黎北海道公報

+8

目

 発行
 北
 海
 道

 編集
 総
 務
 部

 行
 政
 局

 文
 書
 課

 電話
 011-204-5035

 FAX
 011-232-1385

ページ

Bil

次 只				
○北海道立総合体育センター管理規則及び北海道立北見体育センター管理規則の一部				
を改正する規則(スポーツ振興課) 2	23			
告 示				
○第一種大規模小売店舗立地法特例区域の廃止 (中小企業課) 2	23			
○道営土地改良事業変更計画の決定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23			
○道営土地改良事業の工事の完了 (農業施設管理課) 2	24			
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の予定 (治山課) 2	24			
○知事権限に係る保安林の指定の予定 (治山課) 2	24			
○道路の区域の変更及び供用の開始(維持管理防災課) 2	25			
○道路の供用の開始(維持管理防災課) 2	25			
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定(維持管理防災課) 2	25			
○宅地建物取引業者の事務所所在地の確知(建築指導課) 2	25			
○都市計画事業の事業計画の変更の認可(都市環境課) 2	25			
○北海道収入証紙の元売りさばき人及び売りさばき人の指定の一部改正 (調達課) 2	26			
総合振興局告示及び振興局告示				
○特定調達契約に係る入札の公告 (4件) 2	26			
	33			
	33			
	36			
○特定調達契約に係る入札の公告 (36			
道教育庁教育局告示				
○特定調達契約に係る入札の公告 (38			

規

則

北海道立総合体育センター管理規則及び北海道立北見体育センター管理規則の一部を改正 する規則をここに公布する。

令和2年6月12日

北海道知事 鈴 木 直 道

北海道規則第71号

北海道立総合体育センター管理規則及び北海道立北見体育センター管理規則の一部を 改正する規則

次に掲げる規則の規定中「体育の日」を「スポーツの日」に改める。

- (1) 北海道立総合体育センター管理規則(平成24年北海道規則第37号)第2条(見出しを含む。)
- (2) 北海道立北見体育センター管理規則(平成24年北海道規則第38号)第2条(見出しを含む。)

附則

この規則は、公布の日から施行する。

示

北海道告示第408号

中心市街地の活性化に関する法律(平成10年法律第92号)第38条第1項において準用する 同法第37条第2項の規定により、次のとおり第一種大規模小売店舗立地法特例区域を廃止し た。

令和2年6月12日

北海道知事 鈴 木 直 道

廃止した第一種大規模小売店舗立地法特例区域

- 1 特例区域の名称
 - 西3 · 南9 西北地区
- 2 特例区域の位置及び範囲

帯広市西3条南9丁目1-5及び西4条南9丁目2-6(次の図に示す部分)

(「次の図」は、省略し、その図面を北海道経済部地域経済局中小企業課及び北海道十勝総合振興局産業振興部商工労働観光課に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第409号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第88条第1項の規定により、道営土地改良(端野下左岸地区(農業用用排水施設、区画整理、客土、暗渠排水))事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、北海道オホーツク総合振興局に備え置いて、令和2年6月15日から20日間、一般の縦覧に供する。

なお、この計画の変更については、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海

道知事に審査請求をすることができる。

また、この計画の変更については、この告示の日の翌日から起算して6か月以内に、北海道を被告として(訴訟において北海道を代表する者は、北海道知事となる。)、当該計画の変更の取消しの訴えを提起することができる。

令和2年6月12日

北海道知事 鈴 木 直 道

北海道告示第410号

次のとおり道営土地改良事業の工事を完了したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第113条の3第3項の規定により公告する。

令和2年6月12日

 新
 北
 部
 同(農業用用排水施設)
 同
 元
 5.31

 同
 同(区画整理)
 平成31.3.20

 新
 赤川
 北
 農業用用排水施設
 令和2.3.10

 同
 暗遠排水
 平成25.12.20

 同
 区画整理
 同 30.11.20

 厳 島 南 農業用用排水施設、暗渠排水
 同 30.11.30

 同
 区画整理
 令和元.12.20

 清
 幌
 農業用用排水施設、区画整理
 同 元.11.29

南 用 南 部 農業用用排水施設 平成29.11.27

 同
 区画整理
 令和元.11.18

 繁
 殖
 農業用用排水施設
 平成29.2.28

鶴沼農業用用排水施設、区画整理同元.8.30同暗渠排水平成26.12.5

継立ため池 2 農用地改良保全施設 令和 2. 3.19

 北 竜 北 農業用用排水施設、区画整理
 同 2.2.7

 同 暗渠排水
 平成31.1.28

同 暗渠排水 平成25.12.10

西 経営体育成基盤整備 [面的集積型] (農業用用排水施設、区画整理) 令和 2. 2.20

司	同(暗渠排水)	平成27.12.4
沼中	中 同(農業用用排水施設、暗渠排水)	同 31.1.18
司	同(区画整理)	令和 2. 2.20
大鳳永宮	宮 農業用用排水施設	同 2.2.10

北海道告示第411号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定する予定である旨、森林法(昭和26年法律第 249号)第29条の規定による通知があった。

令和2年6月12日

北海道知事 鈴 木 直 道

- 1 保安林予定森林の所在場所 勇払郡むかわ町春日73の1 (次の図に示す部分に限 る。)
- 2 指 定 の 目 的 土砂の崩壊の防備
- 3 指 定 施 業 要 件
- (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町 村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部 林務局治山課及びむかわ町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第412号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第2項の規定により、次のように保安林を指 定する予定である。

令和2年6月12日

北海道知事 鈴 木 直 道

- 1 保安林予定森林の所在場所 松前郡松前町字建石226の1 (次の図に示す部分に限る。)
- 2 指 定 の 目 的 風害の防備
- 3 指 定 施 業 要 件
- (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町

村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道渡島総合振 興局産業振興部林務課及び松前町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第413号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第2項の規定により道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部に備え置いて、この告示の日から起算して2週間、一般の縦覧に供する。

令和2年6月12日

北海道知事 鈴 木 直 道

- 1 道路の種類 道道
- 2 路線名 上幌内早来停車場線
- 3 道路の区域

X 変更前後の別 敷地の幅昌 延 長 国道等との重複区間 勇払郡厚真町字富里54番1地先から 1063mから 292.00m 1868mまで 同郡厚真町字富里73番8地先まで 719mから 298.52m 29.75mまで 10.63mから 292.00m 1868mまで 719mから 298.52m 2975mまで 10.63mから 292.93m 2918mまで

北海道告示第414号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。 その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び北海道渡島総合振興局函館 建設管理部に備え置いて、この告示の日から起算して2週間、一般の縦覧に供する。

令和2年6月12日

北海道知事 鈴 木 直 道

路線名供用開始の区間供用開始の期日 道道 臼尻豊崎線 函館市豊崎町204番31地先から 令和 2,6,12

同市豊崎町204番68地先まで

北海道告示第415号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項及び第9条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

令和2年6月12日

北海道知事 鈴 木 直 道

- 1 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
 - 二瓶の沢(Ⅱ-23-0470)
- 2 十砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
 - 二海郡八雲町栄浜、茅部郡森町字石倉町(次の図のとおり)
- 3 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流
- 4 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項次の図のとおり

(「次の図」は省略し、その図面を北海道渡島総合振興局函館建設管理部に備え置いて縦 覧に供する。)

北海道告示第416号

次の宅地建物取引業者の事務所の所在地を確知できないので、宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)第67条第1項の規定により公告する。

なお、公告の日から30日を経過しても申出がないときは、同項の規定により、宅地建物取引業の免許を取り消すことがある。

令和2年6月12日

北海道知事 鈴 木 直 道

- 1 商 号 又 は 名 称 株式会社トータルホームサポート
- 2 代表者氏名 早川 ひかる
- 3 主たる事務所の所在地 札幌市中央区南九条西三丁目10番92の3
- 4 免 許 証 番 号 北海道知事 石狩(1)第8708号

北海道告示第417号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定により、次のとおり都市計画事業の事業計画の変更を認可した。

令和2年6月12日

北海道知事 鈴 木 直 道

- 1(1) 施 行 者 の 名 称 北広島市
- (2) 都市計画事業の種類及び名称 札幌圏都市計画道路事業(3・3・202号北進通)

(3) 事 業 施 行 期 間 令和2年3月27日から令和5年3月31日まで

(4) 事業地(収用の部分) 令和2年北海道告示第237号の事業地のうち北広島 市共栄、美沢3丁目地内において事業地を変更し、美 沢1丁目を加える。

- 2(1) 施 行 者 の 名 称 北広島市
- (2) 都市計画事業の種類及び名称 札幌圏都市計画道路事業(3・3・229号西裏通及 び3・5・212号広島公園通)

(3) 事業施行期間 令和2年3月27日から令和5年3月31日まで

(4) 事業地(収用の部分) 令和2年北海道告示第237号の事業地のうち北広島 市共栄地内において事業地を変更する。

北海道告示第418号

昭和53年北海道告示第3728号(北海道収入証紙の元売りさばき人及び売りさばき人の指 定)の一部を次のように改正する。

令和2年6月12日

北海道知事 鈴 木 直 道

2 売りさばき人の項阿寒農業協同組合の事項中「新橋支店」を「釧路支店」に改める。

総合振興局告示及び振興局告示

北海道空知総合振興局告示第11号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定 める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

令和2年6月12日

北海道空知総合振興局長 髙 野 瑞 洋

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量
 - ア 調達をする特定役務の名称 道道増毛稲田線妹背牛橋架替(上部工)工事2工区 イ 数量
 - (ア) 工事延長 L=397m、幅員 W=11.0m
 - (イ) 橋長 (PC箱桁) L=580m (内L=397m)、幅員 W=11.0m

- (ウ) 支承製作設置 (A2) N=1組
- (エ) コンクリート [張出施工部ブーム打設] V=1,629㎡
- (オ) コンクリート「張出施工部ブーム打設 加熱有り】 V = 1.591 m³
- (カ) コンクリート「(P5) 張出施工部配管打設] V=190m³
- (キ) コンクリート [(P5) 張出施工部配管打設 加熱有り] V=442㎡
- (ク) コンクリート「(P4) 張出施工部配管打設 加熱有り] V=305㎡
- (ケ) P C 緊張「3200KN・張出部」(縦締) N = 428筒所
- (コ) P C 緊張「張出部」(構締) N = 684箇所
- (サ) 排水管 L = 256m
- (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契 約 期 間 この工事は、「フレックス工期制」による工事である。 契約締結日の翌日から令和4年12月20日までの期間内で、落 札者が申し出た期間を工期とする。
- (4) 履 行 場 所 深川市及び雨竜郡妹背牛町
- (5) 本工事は、あらかじめ性能、機能、技術等に関する技術提案を受け付け、入札時に提 案に基づいた価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する標準型総合評 価落札方式の試行工事のうち、技術提案が実現される確実性について審査を行う確実性 審査総合評価落札方式(標準型)の試行工事である。
- (6) 分別解体等の実施の義務付け

この工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104 号) に基づき分別解体等の実施が義務付けられた工事であること。

- 2 電子入札に関する事項
- (1) この入札は、原則として、入札書その他の書類の提出を電子入札システムを利用して 行うこと。ただし、電子入札システムにより難い場合は、事前の申込みにより、紙の手 続による参加を認める。
- (2) 電子入札システムに障害等が発生し電子入札の続行が困難な場合には、紙入札に変更 する場合がある。
- (3) 電子入札システムの運用時間は、毎日(日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23) 年法律第178号)に規定する休日(以下「休日|という。)並びにメンテナンスのため のシステム停止日を除く。) 午前8時から午後11時までとする。
- (4) その他電子入札に係る運用は、「北海道電子入札運用基準」によるものとする。
- 3 入札に参加する者に必要な資格

入札参加希望者は、特定建設工事共同企業体であって、次の要件を満たしていること。

- (1) 特定建設工事共同企業体の構成員の要件
 - ア 発注工事に対応する平成31年北海道告示第6号及び令和2年北海道告示第13号に規

定する一般土木工事の資格及び建設業法(昭和24年法律第100号)における建設工事 の種類ごとに定める許可を有すること。

- イ 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- ウ 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されてい ないこと。
- エ 発注工事に対応する建設業法の許可業種につき、許可を受けてから営業年数が2年以上の単体企業又は協業組合であること。
- オ アの資格審査の際における客観的審査事項について算定した評定数値が、1,000点以上であること。
- カ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始決定後の北海道競争入札参加資格の再審査結果を有していること。
- キ 建設業法第3条第1項第2号に規定する特定建設業者であること。
- ク 監理技術者又は主任技術者の資格を有する者を工事に専任で配置できること。
- ケ 本工事に係る設計業務等の受託者ではないこと及び当該受託者と資本関係又は人的 関係がないこと。
- コ 入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと(資本関係又は人的関係のある者の全員が共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)。
- サ 本工事の入札に参加する共同企業体の構成員は、他の共同企業体の構成員又は協同 組合等の構成員として参加する者でないこと。
- (2) 特定建設工事共同企業体の要件
 - ア 現場代理人を工事現場に専任で配置できること。
 - イ 構成員の数は、2社又は3社であること。
 - ウ 過去20年間に、本工事と同種で、かつ、おおむね同規模と認められる工事を元請と して施工した実績を有すること。ただし、構成員の数が3社の場合は、構成員の2社 以上が当該実績を有することとする。
 - エ 各構成員の出資比率は、均等割の10分の6以上であること。
 - オ 構成員の組合せは、北海道における一般土木工事の競争入札参加資格の格付がA等級に格付されている者同士であり、かつ、構成員の1社以上がA1に区分されていること。
 - カ 共同企業体の代表者は、(1)のアの資格審査の際における客観的審査事項について算定した評点数値が1,100点以上で最大の施工能力を有する者であり、かつ、出資比率が構成員中最大であること。なお、構成員のうち1社はPC評点が1,090点以上であること。
 - キ 別途閲覧に供する図面、仕様書等において参考として示された標準的な施工方法等

(以下「標準案」という。)の内容について、当該標準案と異なる設計及び施工方法 等に関する提案(以下「技術提案 という。)を行うこと。

- 4 競争参加資格確認申請書等の提出期間等
- (1) 入札参加希望者は、競争参加資格確認申請書に関係書類の電子ファイルを添付して電子入札システムにより提出しなければならない。
- (2) 入札参加希望者のやむを得ない理由により電子入札システムを利用できないため、紙により入札に参加する場合(以下「紙参加」という。)は、条件付一般競争入札参加資格審査申請書に関係書類を添付して紙により提出しなければならない。
- (3) 関係書類について、電子入札システムによる提出が困難な場合(北海道電子入札運用 基準第2章4-2に該当する場合をいう。)は、電子入札システムにより送付・持参提 出通知書を提出の上、添付書類内訳書に添付して紙により提出しなければならない。
- (4) 電子システムによる提出期間 令和2年6月12日(金)午前9時から同月29日(月)午後5時まで(電子入札システ

令相2年6月12日(金)午前9時から同月29日(月)午後5時まで(電子入札システムが運用されていない時間を除く。)

(5) 紙による提出期間等

ア 提 出 期 間 令和2年6月12日(金)から同月29日(月)まで(日曜日、 土曜日及び休日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで

イ 提 出 場 所 札幌市中央区南11条西16丁目

北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室入札契約課

ウ 提 出 方 法 持参又は送付により提出すること。

5 特定建設工事共同企業体競争入札参加資格審査申請書等の提出期間等 特定建設工事共同企業体を結成し、入札に参加しようとする者は、特定建設工事共同企 業体競争入札参加資格審査申請書及び特定建設工事共同企業体協定書(以下「申請書等」 という。)を紙により提出しなければならない。

(1) 提 出 期 間 令和2年6月12日(金)から同月19日(金)まで(日曜日、 土曜日及び休日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで

なお、申請書等提出期限の日以降、申請書等を提出した者の構成員の一部が指名停止を受けたことにより、残余の構成員が新たな特定建設工事共同企業体を結成して特定建設工事共同企業体の決定及び競争入札参加資格確認申請を行う場合においては、同年7月16日(木)まで(日曜日、土曜日及び休日を除く。)の毎日午前9時から午後5時までとする。

また、なお書きの申請に係る申請書等の提出期限と、競争入 札参加資格確認申請書等の提出期限は同日とする。

(2) 提 出 場 所 4の(5)のイに同じ。

- (3) 提 出 方 法 持参することとし、送付又はファクシミリによるものは受け付けない。
- 6 条件付一般競争入札参加資格の審査

この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の5の2に規定する条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者が3に掲げる資格を有するかどうかの審査を行い、その結果を令和2年7月9日(木)までに電子入札システムにより通知する。ただし、紙参加の場合は、書面により通知する。

なお、50(1)のなお書きに係る審査については、令和2年7月16日(木)までに書面により通知する。

7 契約条項を示す場所

北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室入札契約課

- 8 入札書の提出方法等
- (1) 入札書の提出方法

入札書は、電子入札システムにより提出しなければならない。ただし、紙参加の場合は、紙により提出しなければならない。

なお、再度入札の場合においても同様とする。

(2) 入札書の提出期間等

令和2年9月15日(火)午前9時から同月17日(木)午後3時まで(電子入札システムが運用されていない時間を除く。)。ただし、紙参加の場合は、支出負担行為担当者により、競争入札参加資格があることが確認された旨の条件付一般競争入札参加資格審査結果通知書の写しと併せて、(4)の開札場所へ(5)の開札日時に持参すること。

(3) 初度の入札書提出時に工事費内訳書(以下「内訳書」という。)の電子ファイルを添付して電子入札システムにより提出すること。ただし、紙参加者は、内訳書をあらかじめ作成の上、入札書提出時に持参し、提出すること。

なお、内訳書の提出がない場合又は内訳書の内容を確認をする入札において内訳書の 提出がない場合若しくは内訳書に不備等がある場合は、当該入札は無効となり、また、 再度入札を行う場合にあっては、当該再度入札に参加できないことになるので注意する こと。

さらに、公共工事の品質確保のための重点的な監督業務の実施等の該当工事となった場合には、落札者に内訳書の積算内容を確認するための詳細な内訳書の提出を求めることがあるので、これを承知すること。

(4) 開 札 場 所

札幌市中央区南11条西16丁目 北海道空知総合振興局札幌建設管理部3階第1会議室

(5) 開 札 日 時

令和2年9月18日(金)午前10時

9 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

- 10 契 約 保 証 金
- (1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を納付すること。ただし、低入札価格調査を受けた者との契約については、契約金額の100分の30に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を納付すること。
- (2) 契約保証金の納付の免除、納付方法等は、政令第167条の16、財務規則第171条及び第172条に定めるところによる。
- (3) 契約を締結する者が共同企業体の場合は、契約保証金は、免除する。ただし、その者が契約を履行しないおそれがあると認めるときは、契約保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。
- 11 入札説明書等の交付に関する事項

入札説明書及び条件付一般競争入札参加資格審査申請書用紙は、次のとおり交付する。

- (1) 交 付 期 間 令和2年6月12日(金)から同月29日(月)まで(日曜日及び土曜日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで。ただし、インターネットによる場合は、令和2年6月12日(金)から同月29日(月)午後5時まで(日曜日及び土曜日を含む。)とする。
- (2) 交 付 場 所 4の(5)のイに同じ。

なお、調達ポータルサイトのホームページ(https://www.idc.e-harp.jp/)においてダウンロードすることができる。ただし、インターネットによる交付を行うことができない書類については交付場所で直接行うものとする。

- (3) 交 付 方 法 直接交付又はインターネットによる交付とし、送付又はファクシミリでは行わない。
- (4) 費 用 無料とする。
- 12 送 付 に よ る 入 札 紙参加の場合のみ認める。
- 13 落札者の決定方法及び契約書の作成の要否 落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。
- (1) 入札参加資格を有するものと認めた者は、標準型総合評価方式実施要領に定める項目 について技術提案を行わなければならない。
- (2) 技術提案の審査の結果、適正と認められた入札参加希望者は、採用された技術提案及

び当該技術提案に基づき積算した価格により入札し、次の要件に該当する者のうち、政令第167条の10の2第2項に規定する場合を除き、落札者決定基準において示す総合評価の方法及び落札者の決定方法により得られた数値(以下「評価値」という。)の最も高い者を落札者とする。

なお、技術提案が適正と認められなかった入札参加希望者については、標準案及び当 該標準案により積算した価格をもって入札しなければならない。

ア 入札価格が、予定価格の制限の範囲内であること。

イ 技術提案が、標準案の内容を全て満たしていること。

- (3) 評価値の最も高い者が2者以上あるときは、その者にくじを引かせて落札者を決定する。
- 14 落札者と契約を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を 講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結は行わない。

- 15 予 定 価 格 等
- (1) 予 定 価 格 事後公表とする。
- (2) 低入札価格調査制度に係る調査基準価格及び失格基準価格 設定している。
- 16 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(1)から(3)まで、(5)、(8)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

- (1) 入札の執行回数は、原則2回までとする。
- (2) 技術提案は、競争入札参加資格確認通知書(紙参加の場合は、条件付一般競争入札参加資格審査結果通知書)の通知後に受け付ける。
- (3) 技術提案の採否は、当該技術提案を行った入札参加希望者に対して審査結果を通知する
- (4) 技術提案を適正と認め、工事施工においてこれを採用した場合においても、当該技術 提案に係る部分の工事に関する落札者の責任は軽減されるものではない。

また、技術提案を履行できなかった場合において、再度の施工が困難であるとき又は 合理的でないときは、契約金額の減額、損害賠償等を行うものとする。

(5) 契約に関する事務を担当する組織

ウ 電 話 番 号 011-561-0436

17 Summary

A Nature and quantity of the services to be procured: Prefectural Road construction Mashike Inada Line replacement (superstructure) construction section 2 (Moseushi

Bridge) L=397m W=11.0m

- B Bid tendering date and time: 10:00 A.M., September 18, 2020
- C Contact: Bidding and Contract Division, Office of Constructional Administration, Sapporo Department of Public Works Management, Sorachi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Minami 11-jo Nishi 16-chome, Chuo-ku, Sapporo 064-0811 Japan

Phone: 011-561-0436

北海道空知総合振興局告示第12号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

令和2年6月12日

北海道空知総合振興局長 髙 野 瑞 洋

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする物品等の名称及び数量 乗用自動車の賃貸借 一式 (1月当たりの単価) 1台分
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契 約 期 間 令和2年10月1日から令和7年9月30日まで

なお、この契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

- (4) 納 入 場 所 岩見沢市8条西5丁目 北海道空知合同庁舎敷地内総務課指 定駐車場
- 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。
- (1) 令和2年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の賃貸借の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品に関し、仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 令和2年6月12日(金)から同月26日(金)まで(日曜日及び土曜日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しな ければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 068-8558 岩見沢市8条西5丁目 北海道空知総合振興局総務課需品係

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所 北海道空知総合振興局総務課需品係
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入 札 場 所 岩見沢市8条西5丁目 北海道空知合同庁舎5階会議室(送付による場合は、郵便番号 068-8558 岩見沢市8条西5丁目 北海道空知総合振興局総務課需品係)
- (2) 入 札 日 時 令和2年7月8日 (水) 午前11時 (送付による場合は、同月 7日 (火) 午後5時までに必着)
- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。
- 6 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項 この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

令和2年5月22日付け北海道空知総合振興局告示第8号

8 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 4に同じ。
- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る 返信用封筒(宛先を明記したもの)及び重量100グラムに見合 う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、 契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道空知総合振興局のホームページ (http://www.

sorachi.pref.hokkaido.lg.jp/index.htm) においてダウンロード することができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

北海道財務規則(昭和45年北海道規則30号)第151条第1項の規定により定めた予定価格(1月当たりの単価)の制限の範囲内で最低の価格(1月当たりの単価)をもって入札(有効な入札に限る。)をした者を落札者とする。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を 講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)及び(14)から(16)までによるほか、 次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名 称 北海道空知総合振興局総務課

(2) 所 在 地 郵便番号 068-8558 岩見沢市8条西5丁目

(3) 電 話 番 号 0126-20-0022

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured: Car

B Bid tendering date and time: 11:00 A.M., July 8, 2020

C Contact: Administrative Division, Department of Regional Policy, Sorachi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, 8-jo Nishi 5-chome, Iwamizawa, Hokkaido 068-8558 Japan

Phone: 0126-20-0022

北海道後志総合振興局告示第2号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

令和2年6月12日

北海道後志総合振興局長 北 谷 啓 幸

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 入 札 番 号 1 複写機及びその附属品の賃貸借契約(社会福祉課)

(ア) モノクロ複写機の賃貸借(点検、調整及び消耗品(用紙及びステープル針を除

- く。)の供給を含む。) 一式(1月当たりの基本料金の単価及び1枚当たりの単価)
- (イ) 調達台数及び調達予定数量 1台及び1月当たり 36.525枚
- イ 入 札 番 号 2 複写機及びその附属品の賃貸借契約(小樽建設管理部事業室 事業課)
- (ア) モノクロ複写機の賃貸借(点検、調整及び消耗品(用紙及びステープル針を除く。)の供給を含む。) 一式(1月当たりの基本料金の単価及び1枚当たりの単価)
- (イ) 調達台数及び調達予定数量 1台及び1月当たり 3,379枚
- ウ 入 札 番 号 3 複写機及びその附属品の賃貸借契約(小樽建設管理部余市出 張所)
- (ア) モノクロ複写機の賃貸借(点検、調整及び消耗品(用紙及びステープル針を除く。)の供給を含む。) 一式(1月当たりの基本料金の単価及び1枚当たりの単価)
- (イ) 調達台数及び調達予定数量 1台及び1月当たり 2.846枚
- エ 入 札 番 号 4 複写機及びその附属品の賃貸借契約(小樽建設管理部共和出 張所)
- (ア) モノクロ複写機の賃貸借(点検、調整及び消耗品(用紙及びステープル針を除く。)の供給を含む。) 一式(1月当たりの基本料金の単価及び1枚当たりの単価)
- (イ) 調達台数及び調達予定数量 1台及び1月当たり 1.848枚
- (2) 調達をする物品等の仕様等 仕様書による。
- (3) 契約期間 令和2年10月1日から令和7年9月30日まで

なお、この契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第 234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要 する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、こ の契約を解除することができる旨の特約を付している。

- (4) 納 入 場 所
 - ア 入 札 番 号 1 郵便番号 044-8588 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 後志 合同庁舎1階社会福祉課
 - イ 入 札 番 号 2 郵便番号 047-0154 小樽市朝里川温泉 2丁目745 小樽建 設管理部事業室事業課
 - ウ 入 札 番 号 3 郵便番号 046-0003 余市郡余市町黒川町1248 小樽建設管 理部余市出張所
 - 工 入 札 番 号 4 郵便番号 045-0032 岩内郡共和町老古美83 小樽建設管理

部共和出張所

- 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。
- (1) 令和2年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の賃貸借の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
 - ア 申 請 の 時 期 令和2年6月12日(金)から同年7月8日(水)まで(日曜 日及び土曜日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで
 - イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しな ければならない。
 - ウ 申請書類の提出先 郵便番号 044-8588 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 北海道後志総合振興局総務課需品係
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所 北海道後志総合振興局総務課需品係
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入 札 場 所 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 後志合同庁舎3階1号会議 室(送付による場合は、郵便番号 044-8588 虻田郡倶知安町 北1条東2丁目 北海道後志総合振興局総務課需品係)
- (2) 入 札 日 時 令和2年7月22日 (水) 午前11時 (送付による場合は、同月 21日 (火) までに必着)
- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。
- 6 入 札 保 証 金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

- 7 一連の調達契約に関する事項
- (1) この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

ア 名 称 及 び 数 量 モノクロ複写機の賃貸借(点検、調整及び消耗品(用紙及び ステープル針を除く。)の供給を含む。) 一式(1月当たり の基本料金の単価及び1枚当たりの単価)

イ 予 定 時 期 令和3年1月頃(入札期日の前日から起算して24日前までに 公告する。

- 8 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交 付 場 所 4に同じ。
- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道後志総合振興局のホームページ (http://www.shiribeshi.pref.hokkaido.lg.jp/index.htm) においてダウンロードすることができる。

- 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 平成16年北海道告示第448号の2の(2)のオ及び3の(1)による。
- 10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を 講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道後志総合振興局総務課需品係
- (2) 所 在 地 郵便番号 044-8588 虻田郡倶知安町北1条東2丁目
- (3) 電 話 番 号 0136-23-1323
- 12 Summary
 - A Nature and quantity of the products to be procured:
 - a Lease of copying machine No.1 1 set
 - b Lease of copying machine No.2 1 set
 - c Lease of copying machine No.3 1 set
 - d Lease of copying machine No.4 1 set
 - B Bid tendering date and time: 11:00 A.M., July 22, 2020 (If mailed, bids must arrive no later than July 21, 2020)
 - C Contact: Administrative Division, Shiribeshi General Subprefectural Bureau,

Hokkaido Government, Kita 1-jo Higashi 2-chome, Kutchan-cho, Abuta-gun, Hokkaido 044-8588 Japan

Phone: 0136-23-1323

北海道後志総合振興局告示第3号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

令和2年6月12日

北海道後志総合振興局長 北 谷 啓 幸

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする物品等の名称及び数量 定流量自動停止弁ほか8品目全1.652点
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納 入 期 日 令和3年3月26日(金)
- (4) 納 入 場 所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。
- (1) 令和2年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しな ければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 044-8588 虻田郡倶知安町北1条東2丁目

北海道後志総合振興局総務課需品係

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所 北海道後志総合振興局総務課需品係
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入 札 場 所 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 後志合同庁舎3階1号会議 室 (送付による場合は、郵便番号 044-8588 虻田郡倶知安町 北1条東2丁目 北海道後志総合振興局総務課需品係)
- (2) 入 札 日 時 令和2年7月22日 (水) 午後1時30分(送付による場合は、 同月21日(火)までに必着)
- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。
- 6 入 札 保 証 金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交 付 場 所 4に同じ。
- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道後志総合振興局のホームページ(http://www.shiribeshi.pref.hokkaido.lg.jp/index.htm)においてダウンロードすることができる。

- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を 講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(1)から(3)まで、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (2) 所 在 地 郵便番号 044-8588 虻田郡倶知安町北1条東2丁目
- (3) 電 話 番 号 0136-23-1323
- 11 Summary
 - A Nature and quantity of the products to be procured: Hydrometers Automatic Shut Off Valve and 8 item 1,652 in total

- B Bid tendering date and time: 1:30 P.M., July 22, 2020 (If mailed, bids must arrive no later than July 21, 2020)
- C Contact: Administrative Division, Shiribeshi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Kita 1-jo Higashi 2-chome, Kutchan-cho, Abuta-gun, Hokkaido 044-8588 Japan

Phone: 0136-23-1323

北海道渡島総合振興局告示第70号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和2年6月12日

北海道渡島総合振興局長 鳴 海 拓 史

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 乗用自動車の賃貸借(西部森林室) 一式(1月当たりの単価) 1台分
- 2 落札を決定した日 令和2年5月27日
- 3 落札者の氏名及び住所
- (1) 氏 名 日立キャピタルオートリース株式会社
- (2) 住 所 東京都港区西新橋1丁目3番1号
- 4 落札金額 37.510円
- 5 契約の相手方を決定した手続
 - 一般競争入机
- 6 一般競争入札の公告

令和2年4月14日付け北海道渡島総合振興局告示第45号

- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名 称 北海道渡島総合振興局総務課
- (2) 所在地 函館市美原 4 丁目 6 番16号

北海道上川総合振興局告示第1004号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

令和2年6月12日

北海道上川総合振興局長 中 島 俊 明

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量
 - ア 凍結防止剤散布車(湿式4.0㎡) 1台(交換契約により凍結防止剤散布車(湿式4.0㎡)を契約の相手方に供し、凍結防止剤散布車1台を契約の相手方から調達する。)
 - イ 除雪グレーダ (4.0 m) 1台 (交換契約により除雪グレーダ (A式 4 m) を契約の相手方に供し、除雪グレーダ 1台を契約の相手方から調達する。)
- ウ 除雪グレーダ (4.0m) 1台
- エ 除雪ドーザ (13 t 汎用) 1 台 アからエまでについては、それぞれの入札とする。
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 納 入 期 限 令和3年3月23日(火)
- (4) 納 入 場 所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。
- (1) 令和2年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品に係る技術及び設備を有していることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品又はこれと同等の類似品に係る相当数の納入(製造)実績等があることを証明した者であること。
- (6) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (7) 納入地区において、当該調達をする物品を納入後、10年間以上の部品の供給が可能であること及び速やかに部品調達ができることを証明した者であること。
- (8) この入札に参加を希望する者が、商法 (明治32年法律第48号) 第27条又は会社法 (平成17年法律第86号) 第16条の代理商の場合は、代理商契約を証明する書類を添付した者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)から(8)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
 - ア 申 請 の 時 期 令和2年6月12日(金)から同年7月3日(金)まで(日曜 日及び土曜日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで

- イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しな ければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 079-8613 旭川市永山 6 条19丁目 1 番 1 号 北海道上川総合振興局旭川建設管理部建設行政室建設行政課
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所 北海道上川総合振興局旭川建設管理部建設行政室建設行政課
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入 札 場 所 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川合同庁舎3階会 議・入札室(送付による場合は、郵便番号 079-8613 旭川市 永山6条19丁目1番1号 北海道上川総合振興局旭川建設管理 部建設行政室建設行政課)
- (2) 入 札 日 時 令和2年7月27日(月)午後1時30分(送付による場合は、 同月22日(水)午後5時までに必着)
- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。
- 6 入 札 保 証 金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交 付 場 所 4に同じ。
- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道上川総合振興局旭川建設管理部のホームページ (http://www.kamikawa.pref.hokkaido.lg.jp/kk/akk/nyzyouhou.htm) においてダウンロードすることができる。

- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を 講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 10 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(7)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道上川総合振興局旭川建設管理部建設行政室建設行政課
- (2) 所 在 地 郵便番号 079-8613 旭川市永山 6 条19丁目 1 番 1 号

- (3) 電 話 番 号 0166-46-4908
- 11 Summary
 - A Nature and quantity of the products to be procured:
 - a Truck Mounted Spreader (Wet spreading type / 4.0 cubic meters) Quantity 1
 - b Snow Removing Grader (length 4.0 meters class) Quantity 1
 - c Snow Removing Grader (length 4.0 meters class) Quantity 1
 - d Snow Removing Tire Dozer (13 tons class) Quantity 1
 - B Bid tendering date and time: 1:30 P.M., July 27, 2020 (If mailed, bids must arrive no later than 5:00 P.M., July 22, 2020)
 - C Contact: Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration, Asahikawa Department of Public Works Management, Kamikawa General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Nagayama 6-jo 19-chome 1-1, Asahikawa, Hokkaido 079-8613 Japan

Phone: 0166-46-4908

北海道オホーツク総合振興局告示第82号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

令和2年6月12日

北海道オホーツク総合振興局長 橋 本 智 史

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする物品等の名称及び数量

除雪トラック(10 t 専用(6×6)) 3台(交換契約により除雪トラック 2台(10 t 専用(6×6))を契約の相手方に供し、除雪トラック 3台を契約の相手方から調達する。)

- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 納 入 期 日 令和3年3月26日(金)
- (4) 納 入 場 所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。
- (1) 令和2年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

- (4) 当該調達をする物品に係る技術及び設備を有していることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品又はこれと同等の類似品に係る相当数の納入(製造)実績等があることを証明した者であること。
- (6) 当該調達をする物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (7) 納入地区において、当該調達をする物品を納入後、10年間以上の部品の供給が可能であり、速やかに部品調達ができることを証明した者であること。
- (8) この入札に参加を希望する者が、商法 (明治32年法律第48号) 第27条又は会社法 (平成17年法律第86号) 第16条の代理商の場合は、代理商契約を証明する書類を添付した者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)から(8)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

 - イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しな ければならない。
 - ウ 申請書類の提出先 郵便番号 093-8670 網走市北7条西3丁目 北海道オホーツク総合振興局網走建設管理部建設行政室建設 行政課
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所 北海道オホーツク総合振興局網走建設管理部建設行政室建設行政課
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入 札 場 所 網走市北7条西3丁目 北海道オホーツク合同庁舎3階1号 会議室(送付による場合は、郵便番号 093-8670 網走市北7 条西3丁目 北海道オホーツク総合振興局網走建設管理部建設 行政室建設行政課)
- (2) 入 札 日 時 令和2年8月3日(月)午前10時30分(送付による場合は、 同年7月31日(金)までに必着)
- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。
- 6 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

- 7 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交 付 場 所 4に同じ。
- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る 返信用封筒(宛先を明記したもの)及び重量200グラムに見合 う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、 契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道オホーツク総合振興局網走建設管理部のホーム ページ (http://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/kk/akk/ index.htm) においてダウンロードすることができる。

- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を 講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 10 その

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(7)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほ か、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- 称 北海道オホーツク総合振興局網走建設管理部建設行政室建設 (1) 名 行政課
- (2) 所 地 郵便番号 093-8670 網走市北7条西3丁目
- (3) 電 話 番 号 0152-41-0708
- 11 Summary
 - A Nature and quantity of the products to be procured: Snow Removing Truck (10 tons class, 6×6) Quantity 3 (two out of them are associated with trade-in)
 - B Bid tendering date and time: 10: 30 A.M., August 3, 2020 (If mailed, bids must arrive no later than July 31, 2020)
 - C Contact: Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration, Abashiri Department of Public Works Management, Okhotsk General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Kita 7-jo Nishi 3-chome, Abashiri, Hokkaido 093-8670 Japan

Phone: 0152-41-0708

北海道十勝総合振興局告示第72号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和2年6月12日

北海道十勝総合振興局長 水戸部

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
 - 乗用自動車の購入 1台
- 2 落札を決定した日 令和2年5月28日
- 3 落札者の氏名及び住所
- (1) 氏 名 北海道マツダ販売株式会社
- (2) 住 所 札幌市中央区北2条東1丁目1番地
- 4 落札金額

1.679.249円

- 5 契約の相手方を決定した手続
 - 一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告

令和2年4月17日付け北海道十勝総合振興局告示第57号

- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名 称 北海道十勝総合振興局総務課需品係
- (2) 所在地 带広市東3条南3丁目1番地

北海道十勝総合振興局告示第73号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定 める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

令和2年6月12日

北海道十勝総合振興局長 水戸部

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達する物品等の名称及び数量 乗用自動車(公物管理パトロールカー)の賃貸借(1月当たりの単価) 一式 1 台分
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契 約 期 間 令和2年12月23日から令和7年12月22日まで

なお、この契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第 234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要 する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、こ の契約を解除することができる旨の特約を付している。

- (4) 納 入 場 所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。
- (1) 令和2年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の賃貸借の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地 北海道十勝総合振興局帯広建設管理部建設行政室建設行政課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所 北海道十勝総合振興局帯広建設管理部建設行政室建設行政課
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入 札 場 所 帯広市東3条南3丁目1番地 北海道十勝総合振興局帯広建 設管理部2階A会議室(送付による場合は、郵便番号 080 – 8588 帯広市東3条南3丁目1番地 北海道十勝総合振興局帯 広建設管理部建設行政室建設行政課)
- (2) 入 札 日 時 令和2年7月28日(火)午後2時(送付による場合は、同月

27日(月)午後5時までに必着)

- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。
- 6 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

- 7 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交 付 場 所 4に同じ。
- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A 4 判用紙が入る 返信用封筒 (宛先を明記したもの) 及び重量150グラムに見合 う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、 契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道十勝総合振興局のホームページ(http://www.tokachi.pref.hokkaido.lg.jp/kk/okk/index.htm) においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。)第151条第 1項の規定により定めた予定価格(1月当たりの単価)の制限の範囲内で最低の価格(1 月当たりの単価)をもって入札(有効な入札に限る。)をした者を落札者とする。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を 講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (2) 所 在 地 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地
- (3) 電 話 番 号 0155-66-9038
- 11 Summary
 - A Nature and quantity of the products to be procured: Lease of Patrol Car 1 set
 - B Bid tendering date and time: 2:00 P.M., July 28, 2020 (If mailed, bids must arrive no later than 5:00 P.M., July 27, 2020)
 - C Contact: Constructional Administration Division, Office of Constructional

Administration, Obihiro Department of Public Works Management, Tokachi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Higashi 3-jo Minami 3-chome, Obihiro, Hokkaido 080-8588 Japan

Phone: 0155-66-9038

道教育庁教育局告示

北海道教育庁空知教育局告示第43号

次のとおり一般競争入札(以下「入札 という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

令和2年6月12日

北海道教育庁空知教育局長 藤 村 誠

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達する物品等の名称及び数量

道立学校用パーソナルコンピュータ等の賃貸借 一式(1月当たりの単価)

- (2) 調達する物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契 約 期 間 令和2年9月1日から令和5年3月31日まで

なお、この契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第 234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要 する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、こ の契約を解除することができる旨の特約を付している。

- (4) 納 入 場 所 北海道岩見沢農業高等学校
- 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。
- (1) 令和2年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の賃貸借の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定によ

る条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、20(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 令和2年6月12日(金)から同月30日(火)まで(日曜日及び土曜日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 068-8550 岩見沢市8条西5丁目 北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所 北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入 札 場 所 岩見沢市8条西5丁目 北海道空知合同庁舎5階第2会議室 (送付による場合は、郵便番号 068-8550 岩見沢市8条西5 丁目 北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室)
- (2) 入 札 日 時 令和2年7月10日(金)午前11時(送付による場合は、同月 9日(木)午後5時までに必着)
- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。
- 6 入 札 保 証 金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 一連の調達契約に関する事項
- (1) この契約による調達後に調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

ア 名 称 及 び 数 量 道立学校教育用パーソナルコンピュータの賃貸借 一式 42台分

イ 予 定 時 期 令和2年10月頃(入札期日の前日から起算して24日前までに 公告する。)

- (2) この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告 令和2年1月7日付け北海道教育庁空知教育局告示第1号
- 8 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交 付 場 所 4に同じ。
- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁空知教育局のホームページ(http://

1台

www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/stk/index.htm) において ダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。)第151条第 1項の規定により定めた予定価格(1月当たりの単価)の制限の範囲内で最低の価格(1 月当たりの単価)をもって入札(有効な入札に限る。)をした者を落札者とする。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を 講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室
- (2) 所 在 地 郵便番号 068-8550 岩見沢市8条西5丁目
- (3) 電 話 番 号 0126-20-0142
- 12 Summary
 - A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of personal computer 1 set
 - B Bid tendering date and time: 11:00 A.M., July 10, 2020 (If mailed, bids must arrive no later than 5:00 P.M., July 9, 2020)
 - C Contact: Office of Prefectural School Spending Management, Sorachi District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, 8-jo Nishi 5-chome, Iwamizawa, Hokkaido 068-8550 Japan

Phone: 0126-20-0142